



夢を一步步つ実現

新規参入・佐久修一さん(40歳)

佐久さんは、サラリーマン家庭で生まれ育ち、一級建築士の資格を取得し、一度はハウスメーカーに就職しました。

しかし、幼い頃からの農業への憧れは強く、4年前に就農するに至りました。

当初は、茨城県の農地を借りていましたが、父親の勤めていた農業資材販売店のお得意先農家さんからの紹介で香取市内の農地350アールを借りることができ、さらにサツマイモの栽培技術まで面倒を見ていただいたそうです。

また、全て一人で作業をこなしていますが、忙しい時は友人たちも駆けつけて手伝ってもらっているとのこと。

作目は、全てサツマイモで、品種は主に「べにはるか」です。干し芋の加工も手掛けていて、老舗干し芋屋で修行をしたそうで、香取市産の美味しいサツマイモを、佐久さんのオリジナル技術と結び付けて、蜜たっぷり、しっとり、無添加無着色で仕上げています。金色餡色の干し芋は、見ても美しく、上品な味と香りが、大人気だそうです。建築物だけでなく美味しいサツマイモと干し芋までデザインされています。

将来は、持ち前の技術も活かし、自前の加工場を建てて伸展を図りたいとのこと。

ちなみに、独身で花嫁募集中です。

佐久さんは、才能にあふれており、性格は純真で優しく、イチオシです。

農業委員 菅谷 樹雄



新年のごあいさつ

香取市農業委員会

会長 伊藤 寛



新年明けましておめでとうございます。

農業者の皆様方には、日頃より農業委員会の活動に関しまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

日々変化する国際情勢や、急激な為替変動による生産資材・燃油等の価格高騰、輸入小麦等の食品原材料値上げなど、農業経営にも大きな影響が続いており、食糧安全保障の強化も喫緊の課題となっております。

このような状況の中、本市農業委員会では主たる任務として「農地利用の最適化」を進めるとともに、農業経営基盤強化促進法などの改正により、農地を将来にわたり引き継ぐために、農地利用の姿を明確化する「地域計画」策定における「目標地図の素案作成」や、農用地所有者または利用者における農業上の農地利用の意向把握、さらに各地域で行われる協議の場への参加などの役割が求められ、市とともに取り組んでいるところです。

10年後の地域内の農地をだれが耕作するのか見通しをつけ、進むべき農業の方向を定めることが重要となりますので、今後も、幅広い関係者による話し合いの場を持つこととなります。

本市農業の持続可能な道筋を付けるため、担い手の確保、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止、新規参入の促進、農業者年金の周知、情報提供活動などを円滑に推し進め、役割をしっかりと果たすべく、農業委員、農地利用最適化推進委員が一丸となり各地域においてリーダーシップを発揮して支援をさせていただきます。

皆様方の益々のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

◆佐賀県鹿島市農業委員会が視察来庁

令和5年10月30日に香取市役所において、「香取市農業委員会と鹿島市農業委員会の意見交換会」を開催しました。

香取市には、かつて鹿島鍋島藩の領地があり、歴史的背景を縁とし、平成28年に「友好都市協定」を締結しています。

意見交換会は鹿島市農業委員会の視察研修に併せて行われ、当日はそれぞれの農業委員が参加し「遊休農地の解消に向けての取り組み」・「地域計画策定に伴う目標地図作成」等について、多岐にわたり活発な意見交換が行われました。



◆「地域計画」の進捗状況について

「地域計画」の策定における協議の場を設け、協議の結果を公表した地域(集落)は次のとおりです。なお、協議後は「地域計画」(案)の説明会を実施し、公告することになっています。

八都西地域(仁良・神生)、小見川新田地域(一ノ分目新田・三ノ分目新田・富田新田・下小堀の一部)、山倉西地域(山倉・三浦谷・大角・大角原)・香西南地域(福田・福田中央・台深・北ノ台・伊地山・伊地山新田・本矢作・本矢作新田)、小見川北地域(一ノ分目本田・三ノ分目・富田・下小堀の一部・分郷・増田)

令和5年11月末現在

内容については、香取市ホームページをご確認ください。

文化の日 千葉県功労者表彰における

農林水産功労を受賞

伊藤寛会長は、これまで農業委員として18年という長きにわたり職責を果たしてまいりました。農業を取り巻く環境が厳しさを増している中で、魅力ある農業の発展に尽力された功績が高い評価を受け、令和5年11月3日に千葉県知事から表彰されました。



山田ふれあいまつり

令和5年11月3日に、山田ふれあいまつりが開催されました。前は、コロナ禍で規模縮小されましたが、今回は通常開催となりました。

JA組合員による農産物や加工品の販売、商工会の出店に加え、岩手山田町の海産物の販売があり大賑わいでした。

農業委員会ブースでは「ジャンボカボチャ重量当てクイズ」を実施しました。各委員が持ち寄った米やのし餅、野菜を詰め合わせにした賞品は、大好評で、来場者から売り物と勘違いされ、譲ってほしいとせがまれることもありました。

今回ジャンボカボチャは天候不順で小ぶりでしたが、次回は大きいのが取れるように励み、好評だった賞品のセット野菜の数を増やす予定です。

農業委員 菅谷 樹雄



栗源のふるさと芋まつり

令和5年11月19日、秋晴れのなか栗源のふるさと芋まつりが開催されました。

農業委員会主催のいも掘り広場にも、大きな笑い声と歓声が溢れました。

毎年のように子どもを連れて通っていたという女性は、「4年ぶりの開催を楽しみにしていた。今日は孫を連れ3世代で来た」と嬉しそうに話してくれました。

開場1時間前から行列ができる光景は、ブランクを感じさせず、待っていてくれたんだと実感しました。

開催にあたっての準備の大変さ、加えて高齢化によるスタッフ不足は主催する側の大きな課題ですが、来場される方々の笑顔を見るために、来年も皆で協力し合い、香取市を盛り上げていきましょう。

農業委員 寺島 美幸



農地を貸したい方は、ご相談ください。

農地を必要とする方に貸し付けたい農地がある場合は、香取市若しくは(公社)千葉県園芸協会までお問い合わせください。出し手と受け手の間に立って、(公社)千葉県園芸協会が農地の貸し借りをを行います。

農地の貸借に関することは香取市農政課 (TEL 0478-50-1258)

制度に関することは※(公社)千葉県園芸協会農地部 (TEL 043-223-3011) までお問い合わせください。

※(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。



農業用の機械等は償却資産申告が必要です!

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業で使用している資産)も対象となっています。償却資産の所有者は、地方税法第383条の規定により、1月1日現在にその資産が所在する市町村長へ申告することが義務づけられています。償却資産をお持ちの方は、香取市ホームページか税務課窓口で必要書類を入手し忘れずに申告をお願いします。

○償却資産となる主な例: ビニールハウス、乾燥機、糞攪機、保冷库、自動選別計量機、フレコン、パソコン、太陽光発電設備など

× 申告対象外の例: トラック、軽トラック、田植機、トラクター、フォークリフトなど
(自動車税及び軽自動車税の課税対象となるもの)

【申告期限】 1月31日

【提出書類】 償却資産申告書・種類別明細書

【申告相談】 申告書の記載方法がわからない場合は、償却資産の詳細がわかるものをお持ち頂き、ご相談ください。

・所得青色申告決算書又は収支内訳書

・その他の確認できる書類(領収書、取得年月と取得額がわかるもの、資産台帳及び帳票などの取得資産の内容が記載されている書類など)

【問い合わせ・申告先】 香取市税務課資産税班 TEL: 0478-50-1223





農地の売買・転用等の申請受付期間並びに総会予定表 <令和6年1月~令和6年6月>

年月	受付期間(土日祝日は除く)	総会開催日
令和6年1月分	1月16日(火)~19日(金)	2月7日(水)
令和6年2月分	2月16日(金)~20日(火)	3月7日(木)
令和6年3月分	3月15日(金)~19日(火)	4月8日(月)
令和6年4月分	4月16日(火)~19日(金)	5月8日(水)
令和6年5月分	5月16日(木)~20日(月)	6月6日(木)
令和6年6月分	6月17日(月)~20日(木)	7月5日(金)

農業者年金加入で安心して豊かな老後を!

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者

※国民年金保険料納付免除者を除く。

65歳未満

60歳以上は、国民年金の
任意加入被保険者

●老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

●あなたの老後生活への備えは十分ですか?

※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加年金保険料月額400円)への加入が必要です。

※2 農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できませんのでご注意ください。

農業者年金の 6つの ポイント

ポイント1 農業者なら広く加入できる

ポイント2 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

ポイント3 保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められる

ポイント4 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある。

ポイント5 税制面で優遇措置がある

ポイント6 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

※随時ご相談を受け付けています。(問い合わせ先) 農業委員会事務局 0478-50-1226

表紙の佐久さんとは、彼が農地取得の際知り合ったが、勉強家で農地法令について質問される事もあり驚いた。また、事務局と取材に行った時にも能力の高さを感じたが、背伸びやおごりもなく自然体で応じてくれた。

さて、農業も人口減少と高齢化で担い手不足となり、耕作放棄地も年々増えている。そのため政府は、担い手になるための下限積要件(香取市は50アール)を撤廃したほどこだ。

また、新規就農者に対し資金的な援助が手厚くなされているようだが、親元就農者は別として、新規参入者には技術面に加え総合的なサポートが必要と感じる。経験や経営感覚がないまま、いきなり困難に直面し孤立や挫折することのないよう、マンツーマンで指導できる現場での体制づくりが不可欠だと感じる。前述した佐久さんのように自身の能力が高く、かつ協力者に恵まれるのはごく稀だ。

新規就農者が希少な現代であるが、たまに、軽トラを運転する若い女性を見かけることがある。農業も元気な女性の力が必要だ。とにかく、どんな形でもいいから次世代を担う人材が育ってほしい。

編集長 菅谷 樹雄

編集後記



全国農業新聞を購読しましょう

全国農業新聞は、農業の最新情報を提供。農業全般の情報や地域の明るい話題なども紹介しています。

- ◆ 毎週金曜日発行
- ◆ 月額700円(送料、消費税込)
- ◆ 購読のお申し込みは、
農業委員会事務局へ
- ◆ 発行所：全国農業会議所発行